

ふれあいトーク記録書 （ 議会サポーターとの意見交換会 ）

開催日時： 令和2年1月22日（水） 午後7時 ～ 午後8時10分
 場 所： 市役所7階委員会室
 参加人数： 4名（サポーター） 8名（市議会議員） 計12名
 次 第： 1. 開会挨拶 市議会議長 梅村均
 2. 意見交換
 3. 閉会挨拶 市議会副議長 関戸郁文

項目	参加者の意見・質問	議会の応答
議会サポーター制度の最長2年任期について	・正直どうでもいい、制度に縛られることなく意見があれば、直接議員に意見する。 ・1年目、2年目の参加の人数をみても非常に少ない、2年で切るわけではなく、3年でも5年でもやってもらって、そこに新しい人が入ってもら方がいい。新しい人ばかりだと同じような質問の繰り返しにならないか。	・2年という期限はなるべく多くの方にやっていただきたいと考えていたが、当初の予定とはかけ離れている。制度を考え直す時期にきている。 ・意欲的な方には何年でもやっていただきたい。 ・サポーター同士で教えあう相乗効果も期待したい。
傍聴について	・サポーターになって初めて傍聴に来たが、期待外れであった。一般質問でも国会議員のよう。もっと具体的な質問をしてほしい。 ・反対討論がないのに賛成討論をするのはどうなのか ・もっと深い議論を。 ・一般質問も確認ではなく、提案型の具体的なものをもっと積極的にしてはどうか。	

	・議員に1年生も2年生もない、遠慮することなく思ったことをどんどん発言するべきだと思う。	
固定資産税の誤徴収について	・税務課と関係課との連携がなされていないのではないか。 ・今後の対策がしっかり立てられていないのではないか。 ・その場しのぎの対応ではなく、他にもあるのではないか、今後は起こらないような方法を考えてほしい。 ・固定資産税を決めている大元が違っていたら全てが、間違い、発覚は納税者が気付くか気付かないかである。莫大な費用と時間がかかるかもしれないが、全てをチェックすれば信用が得られるのではないか。 ・職員の徹底した教育が必要ではないか。 ・課税点数未満の土地についても載せてほしい。 ・死亡者名義の課税がないか。継承者に請求ができるように改善すべきではないか。 ・市長からトップダウンで対策をするなど、調べられないのか。その都度減給では解決にならない。 ・納税者も収めるという義務である以上、納税者側もチェックする必要がある。納税者の意識を上げていくことも重要	・しっかり調査し、問題があれば議会で追及する。 ・職員教育もしていかなければならない。 ・土地の現況を把握することは非常に難しい、書面と現況が一致しているのかを全て照会するのは予算的にも人的にも難しい。申請や申し立てに頼っているのが現況で、議会としては制度設計をしっかりしないといけないと考える。 ・今後、どうしていくのか対策をどうするのかを追及していくのが議会の役割と考える。 ・業務改善を常にしていくことが重要だと思う。 ・税に関することだが、市役所全体に係る問題である。
サポーターになってみて	・平日開催なので、なかなか傍聴できていないので、今後は傍聴したい。 ・動画の配信もチェックしたい。 ・サポーターに対するきめ細かい案内がないので、最初は	・議会だよりやYouTubeでも見られる。 ・今後は委員会の録画放送も検討しているので推進する。 ・サポーター制度は発足から2年が経過した、まだ検証をしっかり行っていない。これらのご指摘いただいた点を検

	不安があった。ほんと情報メールだけで、議会案内だけもらっているが、来てどこでどう傍聴したらいいか、分からなかった（特に初回の時）。 ・一人は案内役が欲しいと思った。 ・事前説明会で説明はあったかもしれないが、当日も案内が欲しかった。 ・サポーター制度を機能させたいのかを議会からあまり感じない、もっと意見が欲しいのであれば、もう少し声かけが欲しい。 ・意見をメールで送信しているが、受け取ったとの返答がない。見ましたぐらいの返答でいいからほしい。ほったらかし感につながっている。	証特別委員会で検証し対策・改善につなげていく。 ・きめ細かなフォローという意味では議員に担当のサポーターを割り当てて、フォローしていくことも良いかもしれない。 ・少なくともメールを承りましたぐらいは必要と思う。 ・サポーターに手引書みたいなことがあってもいいと思う。 ・傍聴人に対しては、会議中は、なかなかお声がけできないので心苦しい。
--	---	--